注５　「発生原因」の欄は、当該事故の発生の原因となつた基幹放送設備又は行為がどのような影響を与えて事故を発生させたのか、記載すること。
注６　「再発防止策」の欄は、当該事故に係る再発防止策、同様の事故の発生を防ぐための再発防止策及びそれらの実施完了日又は実施予定時期を記載すること。
注７　「利用者対応状況」の欄は、利用者からの申告（苦情等）数並びに当該事故に係る広報の手段（ホームページの掲載、報道発表等）、日時及び内容を記載すること。
注８　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

別表第二十五号（第124条関係）

重大な事故報告書（詳細）

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
住所
（ふりがな）
氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電話番号
免許番号

放送法第113条第２項の規定に基づき、重大な事故報告書を提出します。

発生年月日及び時刻		復旧年月日及び時刻	
発生場所			
事故の原因となつた特定地上基幹放送局等設備の概要			
発生状況			
措置模様			
発生原因			
再発防止策			
利用者対応状況			

注１　「発生場所」の欄は、当該事故の原因となつた特定地上基幹放送局等設備の設置場所（住所・建物名等）を記載すること。
注２　「事故の原因となつた特定地上基幹放送局等設備の概要」の欄は、当該設備の名称等を記載し、当該設備の役割が分かる設備構成図等を添付すること。
注３　「発生状況」の欄は、当該事故が影響を与えた地上基幹放送の業務の概要説明及び影響利用者数を記載するとともに、影響を与えた地域を記載又は影響範囲の地図等を添付すること。なお、当該事故が断続的に発生したこと等により記載内容が時間によつて変化した場合は、それぞれの内容を記載すること。
注４　「措置模様」の欄は、当該事故の発生時、認知時、復旧作業経過、後日対応等に応じた措置模様を、日時とともに記載すること。
注５　「発生原因」の欄は、当該事故の発生の原因となつた特定地上基幹放送局等設備又は行為がどのような影響を与えて事故を発生させたのか、記載すること。
注６　「再発防止策」の欄は、当該事故に係る再発防止策、同様の事故の発生を防ぐための再発防止策及びそれらの実施完了日又は実施予定時期を記載すること。
注７　「利用者対応状況」の欄は、利用者からの申告（苦情等）数並びに当該事故に係る広報の手段（ホームページの掲載、報道発表等）、日時及び内容を記載すること。
注８　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

別表第二十六号（第124条関係）

重大な事故報告書（詳細）

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
住所
（ふりがな）
氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電話番号
免許番号

放送法第122条の規定に基づき、重大な事故報告書を提出します。

発生年月日及び時刻		復旧年月日及び時刻	
発生場所			
事故の原因となつた基幹放送局設備の概要			
発生状況			
措置模様			
発生原因			
再発防止策			
利用者対応状況			

注１　「発生場所」の欄は、当該事故の原因となつた基幹放送局設備の設置場所（住所・建物名等）を記載すること。
注２　「事故の原因となつた基幹放送局設備の概要」の欄は、当該設備の名称等を記載し、当該設備の役割が分かる設備構成図等を添付すること。
注３　「発生状況」の欄は、当該事故が影響を与えた放送局設備供給役務の概要説明及び影響利用者数を記載するとともに、影響を与えた地域を記載又は影響範囲の地図等を添付すること。なお、当該事故が断続的に発生したこと等により記載内容が時間によつて変化した場合は、それぞれの内容を記載すること。
注４　「措置模様」の欄は、当該事故の発生時、認知時、復旧作業経過、後日対応等に応じた措置模様を、日時とともに記載すること。
注５　「発生原因」の欄は、当該事故の発生の原因となつた基幹放送局設備又は行為がどのような影響を与えて事故を発生させたのか、記載すること。
注６　「再発防止策」の欄は、当該事故に係る再発防止策、同様の事故の発生を防ぐための再発防止策及びそれらの実施完了日又は実施予定時期を記載すること。
注７　「利用者対応状況」の欄は、利用者からの申告（苦情等）数並びに当該事故に係る広報の手段（ホームページの掲載、報道発表等）、日時及び内容を記載すること。
注８　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。